

令和元年度

一般財団法人神戸みよりのりの公社 事業概要

経 済 観 光 局



	目 次	頁
I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
III	定 款	5
IV	平成30年度事業報告	12
	1 事業報告	12
	2 事業別収支明細書	16
	3 正味財産増減計算書	17
	4 貸借対照表	18
	5 財産目録	19
	6 事業別収入明細書	21
	7 事業別支出明細書	22
	8 収支計算書	23
	9 財務状況の推移	24
V	令和元年度事業計画	25
	1 事業計画	25
	2 経営改善の取り組み状況	29
	3 事業別予定収支明細書	30
	4 予定正味財産増減計算書	31
	5 予定貸借対照表	32
	6 事業別予定収入明細書	33
	7 事業別予定支出明細書	34
	8 収支予算書	35
VI	平成30年度主要事業計画・実績比較	36
VII	主要事業の推移(平成28年度～平成30年度)	37

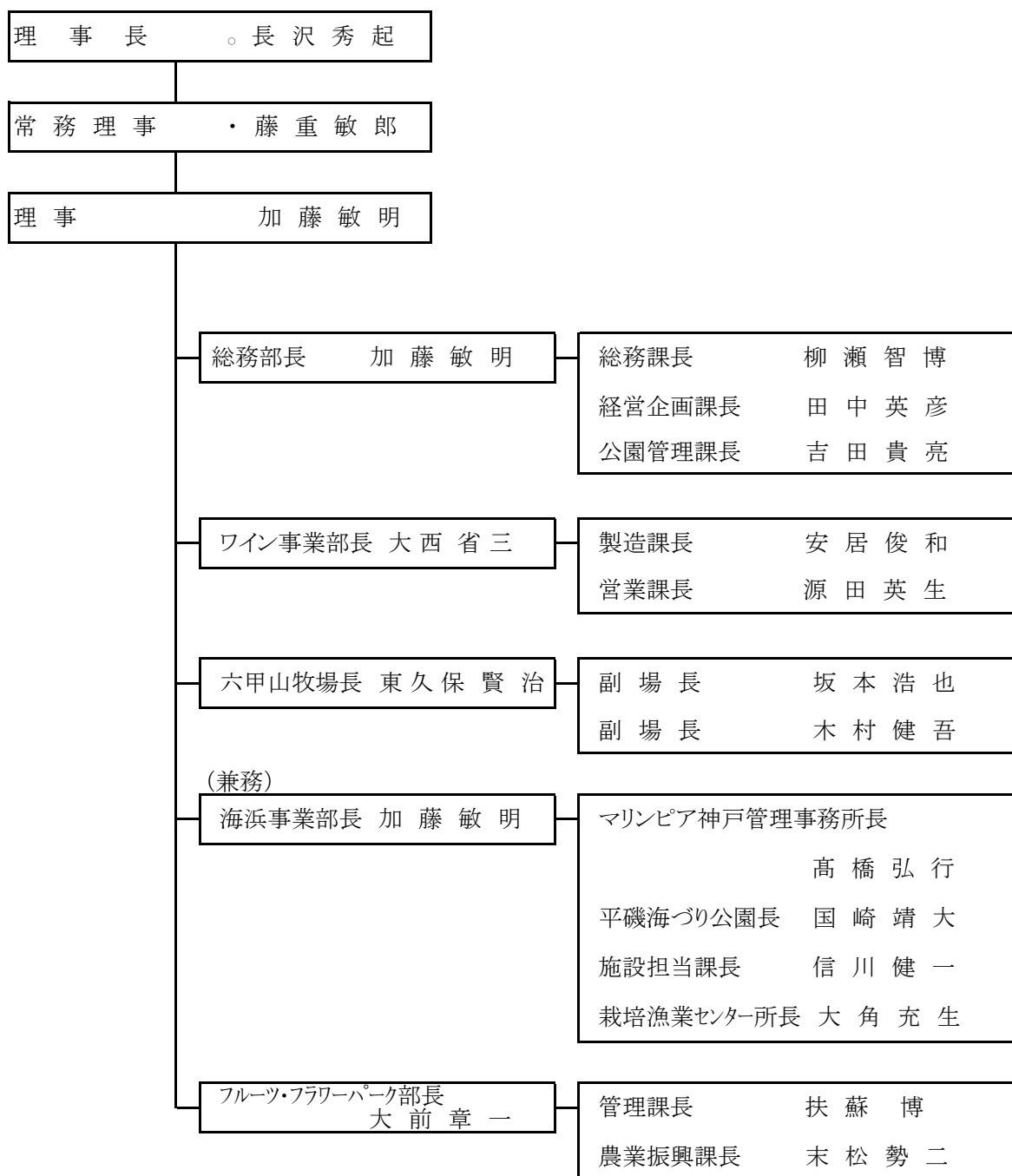


## I 法人設立の趣旨

当社は、神戸市域の農業および漁業の振興に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業の発展に寄与することを目的とする。

## Ⅱ 法 人 の 概 要

- 1 名 称 一般財団法人 神戸みのりの公社
- 2 所 在 地 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1
- 3 設立年月日 昭和54年2月20日(平成12年4月1日名称変更)
- 4 基本財産 124,000千円(神戸市出捐額72,000千円)
- 5 機 構 令和元年7月1日現在



※ 本市派遣職員については氏名の前に・印を付した。  
 また、本市を退職した職員の氏名の前に。印を付した。

## 6 職員数

(令和元年7月1日現在)

所 属	部 長	課 長	リーダー・主任	係	計
総 務 部					
総 務 課	1	1	1	1	4
経 営 企 画 課		1	1	2	4
公 園 管 理 課		1	1		2
小 計	1	3	3	3	10
ワ イン 事 業 部					
製 造 課		1	3	2	6
営 業 課	1	1	3	3	8
小 計	1	2	6	5	14
六 甲 山 牧 場					
六 甲 山 牧 場	1	2	4	9	16
小 計	1	2	4	9	16
海 浜 事 業 部					
マリンヒ <sup>○</sup> ア神戸 管 理 事 務 所		1	2	1	4
平磯海づり公園	(1)	2	1	3	6 (1)
栽培漁業センター		1	1	2	4
小 計	(1)	4	4	6	14 (1)
フ ル ー ツ ・ フ ラ ワ ー パ ー ク 部					
管 理 課	1	1	1	3	6
農 業 振 興 課		1	1	6	8
小 計	1	2	2	9	14
計	4 (1)	13	19	32	68 (1)

注:( )内は兼務人数

## 7 役 員

(令和元年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	備 考
評 議 員	山中 英樹	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	石丸 幸雄	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	福田 一義	神戸市漁業協同組合 代表理事組合長
評 議 員	石丸 鐵太郎	神戸中央法律事務所 弁護士
評 議 員	山本 泰生	神戸市経済観光局長
理 事 長	長沢 秀起	
常 務 理 事	藤重 敏郎	神戸市経済観光局 担当部長
理 事	稲生 芳子	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	柳瀬 博彰	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	森本 明	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	前田 勝彦	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	安原 潤	神戸市経済観光局 担当局長
理 事	加藤 敏明	神戸みのりの公社 総務部長
監 事	谷川 豊和	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役
監 事	岩崎 和文	公認会計士・税理士



### Ⅲ 一般財団法人神戸みのりの公社の定款

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸みのりの公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

#### 第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、神戸市域の農業および漁業の振興に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農業および漁業の振興に関する事業
- (2) 観光農業および観光漁業の施設等の管理運営事業
- (3) 酒類の製造および販売に関する事業
- (4) 水産資源の培養に関する事業
- (5) 沿岸の環境保全に関する事業
- (6) 前記各号の事業に関連する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 第3章 資産および会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするときおよび基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会および評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 この法人の事業計画書および収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第9条 この法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号および第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第11条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した

評議員の任期の満了する時までとする。

- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第 13 条 評議員は無報酬とする。

## 第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事および監事並びに評議員の選任および解任
- (2) 理事および監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表および正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
  - (2) 定款の変更
  - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長および出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設定)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 8名以上14名以内
  - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、それぞれ1名を副理事長、専務理事および常務理事とすることができる。
- 4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事および常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

- 第21条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務および権限)

- 第22条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事および常務理事は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第26条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職

(招集)

第 29 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長および監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 4 条、第 5 条および第 11 条についても適用する。

(解散)

第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 35 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法によ

り行う。

#### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第 7 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。  
 箸尾 哲司  
 鳥形 猛  
 西谷 浩  
 萩原 曲夫  
 尻池 巖  
 廣瀬 正行  
 深尾 秀和  
 山口 吉則  
 原田 博英  
 豊田 巖  
 植田 茂夫
- 4 この法人の最初の理事長は箸尾哲司、常務理事は鳥形猛とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。  
 前田 憲成  
 井上 隆  
 岡村 修

#### 別表 基本財産（第 6 条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	兵庫県債 100,000 千円
定期預金	24,000 千円

## IV 平成30年度事業報告

### 1 事業報告（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

平成30年度においても公社は、神戸市域の農業および漁業の振興に資するため、六甲山牧場、海づり公園、水産体験学習館の指定管理者事業やフルーツ・フラワーパーク、神戸ワイナリー（農業公園）、神戸市西部域漁港、栽培漁業センター等の管理運営事業に加え、神戸ワインの製造・販売等の自主事業を行った。

六甲山牧場や海づり公園では、7月の西日本豪雨及び8月に襲来した台風による施設の被害等の影響で来場者数が大幅に減少したが、フルーツ・フラワーパークの来場者数が堅調であったこと、ワイン事業においてブランデー販売が好調であったこと等により、損益ベースでは黒字を達成しており、正味財産期末残高も微減にとどまった。

#### 1. 施設管理運営に関する事業

1,176,084,407円

##### (1) 六甲山牧場(指定管理者事業)

340,759,913円

第4期1年目の指定管理者として、料金徴収、動物の飼育管理等の管理運営業務の他、神戸チーズの製造販売、お土産売店やレストラン運営等の自主事業を行った。

好例の「2018スプリングバンケット」、「六甲山SUNまつり」、「2018あきまきば」等の四季それぞれにおけるイベントを開催し集客に努めたが、7月の西日本豪雨、8月の台風の影響等が大きく、来場者数は前年度より減少した。

#### ア 六甲山牧場管理事業

133,379,922円

##### (ア) 入場料金徴収業務

入場料金	89,153,864円
入場者数	259,710人

##### (イ) 駐車場料金徴収業務

駐車料金	31,934,733円
駐車台数	
大型車	326台
普通車	67,549台
合計	67,875台

(ウ) その他 12,291,325円

#### イ 六甲山牧場自主事業

207,379,991円

##### (ア) 売店

収入金額	145,750,580円
(内訳)	
チーズ館売店	70,902,282円
レストハウス売店	37,742,829円
商品外販	37,105,469円



(イ) テナント			
収入金額	21,345,609円		
(内 訳)			
レストラン神戸チーズ	8,025,717円		
レストランまきば	4,702,792円		
レストランデルパパ	4,382,149円		
南売店	4,234,951円		
(ウ) チーズ製造		製造個数	22,194個
(エ) まきば夢工房体験事業		利用人数	20,403人
収入金額	15,650,372円		
(オ) ポニー引き馬		利用人数	15,448人
収入金額	7,154,637円		
(カ) その他			
収入金額	17,478,793円		

**(2) 海づり公園(指定管理者事業) 171,719,829円**

第4期1年目の指定管理者として、料金徴収、釣り台監視業務、災害復旧工事の他、活魚の販売、釣り具売店、軽食堂の運営等の自主事業を行った。8月に襲来した台風により両施設とも施設が被害を受け、須磨海づり公園は8月から営業を休止しており、平磯海づり公園についても約1か月間営業を休止した。この影響により、来園者数は前年度より大幅に減少した。

ア 海づり公園管理事業		114,051,783円
(ア) 入園料金徴収業務		
入園料金等	59,257,606円	
(内 訳)		
須磨海づり公園	20,488,263円	
平磯海づり公園	38,769,343円	
入園者数	83,910人	
(内 訳)		
須磨海づり公園	27,604人	
平磯海づり公園	56,306人	
(イ) 駐車場料金徴収業務(平磯海づり公園)		
駐車料金	11,376,863円	
駐車台数	23,119台	
(ウ) その他		
収入金額	43,417,314円	
イ 海づり公園自主事業		57,668,046円
(ア) 売店		
収入金額	52,604,831円	
(内 訳)		

須磨海づり公園売店	16,604,849円		
〃 喫茶・軽食	3,583,201円		
〃 自販機	2,625,486円		
平磯海づり公園売店	25,523,664円		
〃 喫茶・軽食	2,035,888円		
〃 自販機	2,231,743円		
(イ) 活魚販売			
収入金額	2,664,095円	販売尾数	1,428尾
(ウ) その他			
収入金額	2,399,120円		

**(3) 水産体験学習館（指定管理者事業） 28,010,516円**

第4期2年目の指定管理者として、水産体験学習館において漁業に関する展示、塩づくり、乾のりづくり等の体験学習を行うとともに、売店・自動販売機の運営を行った。

ア 水産体験学習館管理事業		11,017,275円
入館者数	407,600人	
イ 水産体験学習館自主事業		16,993,241円

**(4) フルーツ・フラワーパーク 394,699,858円**

施設の維持管理、優良苗の生産配布、花壇、果実栽培、新たな農業振興事業、災害復旧工事の他、売店・自動販売機、施設内テナントの運営等の業務を行った。平成29年春に整備された道の駅の効果はやや沈静化したが、来場者数は堅調であった。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業		290,237,539円
入場者数	1,258,915人	
イ フルーツ・フラワーパーク自主事業		104,462,319円
(ア) 売店	38,277,818円	
(イ) 自動販売機	2,479,107円	
(ウ) テナント	18,501,794円	
(エ) その他	45,203,600円	

**(5) 神戸ワイナリー（農業公園） 90,110,685円**

施設の維持管理、修景業務の他、レストラン・バーベキュー場等のテナントの運営を行った。また、恒例イベントの「春のワインまつり」、「秋の収穫祭」、「新酒まつり」、「KOBE WINE JAZZ FESTA」等を開催し、ワイナリーの賑わいづくりをはかった。

ア 農業公園管理事業		71,776,121円
入園者数	184,940人	
イ 農業公園自主事業		18,334,564円
(ア) レストラン（テナント）	13,776,661円	

(イ) 軽食堂 (テナント)	2,160,008円
(ウ) 自動販売機	1,292,752円
(エ) その他	1,105,143円

**(6) 神戸市西部域漁港 95,572,568円**

兵庫区，長田区，須磨区および垂水区にある漁港等の緑地管理，清掃，道路および通路管理，監視・保安警備等の業務を実施した。

**(7) 栽培漁業センター 55,211,038円**

施設の維持管理の他，ヒラメ，オニオコゼ，マダイ，マコガレイ，アサリ等の魚介類の飼育放流に関する業務，栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施した。

放流尾数

ヒラメ	230千尾
オニオコゼ	62千尾
マダイ	57千尾
マコガレイ	25千尾
アサリ	3,447千個

**2. 自主事業 375,455,413円**

**(1) 神戸ワイン事業 340,551,832円**

神戸産ぶどう100%を原料としたワインおよびブランデーの製造・販売を行った。中でも12月に発売した15年熟成の「神戸ブランデー」は好評で，発売と同時に多くの予約を頂いた。また，海外への輸出拡大を目指し，神戸市の食都神戸事業と連携し，マカオにおける神戸フェアや香港での展示会に参加した。

ワイン用ぶどう収穫量	221t
醸造量	94kℓ (720ml換算で131千本)
販売量	234千本(720ml換算)

**(2) その他自主事業 34,903,581円**

ア マリンピア神戸自動販売機	3,439,823円
イ 有機関連事業	10,549,514円
堆肥幹旋数量	2,094t
ウ 駐車場管理運営事業	20,914,244円
(ア) 若宮駐車場	3,199,079円
月極利用台数	691台
(イ) J R道場駅前駐車場	17,715,165円
月極利用台数	547台
時間貸利用台数	29,075台

## 2 事業別収支明細書

(単位:円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,551,539,820	1,461,529,109	90,010,711
1. 施設管理運営事業	1,176,084,407	1,105,554,772	70,529,635
(1) 六甲山牧場管理事業	340,759,913	355,204,721	△ 14,444,808
(2) 海づり公園管理事業	171,719,829	177,828,377	△ 6,108,548
(3) 水産体験学習館事業	28,010,516	20,119,608	7,890,908
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	394,699,858	331,163,650	63,536,208
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	90,110,685	89,459,517	651,168
(6) 神戸市西部域漁港事業	95,572,568	85,885,881	9,686,687
(7) 栽培漁業センター事業	55,211,038	45,893,018	9,318,020
2. 自主事業	375,455,413	355,974,337	19,481,076
(1) 神戸ワイン事業	340,551,832	334,114,596	6,437,236
(2) その他自主事業	34,903,581	21,859,741	13,043,840
II 管 理 費	-	78,374,017	△ 78,374,017
III 事 業 外	16,663,022	12,884,827	3,778,195
合 計	1,568,202,842	1,552,787,953	15,414,889

### 3 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	665,000
事業収益	1,531,179,294
受取補助金等	4,423,022
受取補助金等振替額	15,937,504
受取利息	14,987,968
経常収益計	1,567,192,788
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	519,980,500
物件費	895,990,166
減価償却費	45,558,443
事業費計	1,461,529,109
管理費	
人件費	37,220,256
物件費	22,945,926
減価償却費	2,784,271
支払利息	15,423,564
管理費計	78,374,017
経常費用計	1,539,903,126
当期経常増減額	27,289,662
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
雑収益	1,010,054
経常外収益計	1,010,054
(2) 経常外費用	
雑支出	12,884,827
経常外費用計	12,884,827
当期経常外増減額	△ 11,874,773
当期一般正味財産増減額	15,414,889
一般正味財産期首残高	△ 219,288,247
一般正味財産期末残高	△ 203,873,358
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 15,937,504
当期指定正味財産増減額	△ 15,937,504
指定正味財産期首残高	235,042,403
指定正味財産期末残高	219,104,899
III 正味財産期末残高	15,231,541

## 4 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	243,454,986	未払金	199,445,087
未収金	66,186,945	前受金	83,088,968
前払費用	2,953,992	預り金	5,437,410
立替金	22,305,807	1年内返済予定長期借入金	70,000,000
商品	20,974,449	賞与引当金	19,695,400
製品・半製品	776,580,608	その他流動負債	9,635
流動資産合計	1,132,456,787	流動負債合計	377,676,500
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期借入金	1,190,000,000
投資有価証券	100,000,000	退職給付引当金	271,210,991
定期預金	24,000,000	神戸市漁業振興基金	1,005,018,377
基本財産合計	124,000,000	預り保証金	19,560,000
(2) 特定資産		固定負債合計	2,485,789,368
退職給付引当資産	271,210,991	負債合計	2,863,465,868
漁業振興基金特定資産	1,005,018,377		
特定資産合計	1,276,229,368	<b>III 正味財産の部</b>	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
①有形固定資産		寄付金	124,000,000
建物	110,763,585	国庫補助金等	95,104,899
構築物	13,663,453	指定正味財産合計	219,104,899
機械装置	97,407,202	(うち基本財産への充当額)	(124,000,000)
車両及運搬具	48,864	2. 一般正味財産	
工具器具備品	6,076,227	一般正味財産	△ 203,873,358
動物	11	正味財産合計	15,231,541
有形固定資産合計	227,959,342		
②無形固定資産			
電話加入権	470,640		
ソフトウェア	1,146,667		
無形固定資産合計	1,617,307		
③投資等その他の資産			
出資金	100,000		
差入保証金	5,197,800		
その他投資	10,650		
長期前払費用	111,126,155		
投資等その他の資産合計	116,434,605		
その他固定資産合計	346,011,254		
固定資産合計	1,746,240,622		
資産合計	2,878,697,409	負債及び正味財産合計	2,878,697,409

5 財 産 目 録  
平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額		
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	10,882,578		
		普通預金	運転資金として			
		三井住友銀行				
		西神中央支店		120,257,389		
		神戸市役所出張所		12,778		
		垂水支店		4,269,249		
		兵庫六甲農業協同組合				
		本店		460,677		
		押部支店		82,562,766		
		小部支店		14,824,611		
西神文化センター		849,150				
道場支店		1,369,795				
大沢支店		3,902,403				
なぎさ信用漁業協同組合連合会						
神戸支店		4,063,590				
未収金		事業未収金・売掛金	66,186,945			
前払費用		31年度以降の経費の前払	2,953,992			
立替金		テナント事業者光熱水費立替金	22,305,807			
商品		売店商品等	20,974,449			
製品・半製品		ワイン在庫等	776,580,608			
流動資産合計				1,132,456,787		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	兵庫県債	満期保有目的で保有し、運用益を運用資金として使用している。	100,000,000	
		定期預金	兵庫六甲農業協同組合 押部支店		24,000,000	
	特定資産	退職給付引当資産	神戸市債		退職給付引当金の運用	100,000,000
			京都市債			100,000,000
			普通預金			
			兵庫六甲農業協同組合 押部支店		71,210,991	
		漁業振興基金 特定資産	京都市債		満期保有目的で保有し、運用益を神戸市に納付している。	374,000,000
			シルフミット・シリーズ 50402			191,000,000
			クレジットリンク債			100,000,000
			ムラバシクインターナショナルビールエリナー			100,000,000
			定期預金			
			兵庫六甲農業協同組合 押部支店		125,418,377	
	その他固定資産	有形固定資産	神戸支店		114,600,000	
			建物	農業公園等	事務所棟、製品庫、牛舎棟等	110,763,585
			構築物	〃	プール、ワイン冷却タンク等	13,663,453
			機械装置	〃	瓶詰めライン、搾汁機等	97,407,202
			車両及運搬具	〃	乗用草刈機等	48,864
工具器具備品			〃	ワインショップ備品、ブランデー瓶金型等	6,076,227	
動物		六甲山牧場	乳牛、ポニー等	11		
無形固定資産		電話加入権			470,640	
		ソフトウェア	六甲山牧場	六甲山牧場ホームページ更新	1,146,667	
		投資その他の資産	出資金	兵庫六甲農業組合	兵庫六甲農業協同組合への出資金	100,000

	差入保証金	(株)神戸ブランド 六甲山牧場 水産体験学習館	出店に伴う保証金 指定管理履行保証金	300,000 4,541,400
	その他投資 長期前払費用	農業公園 須磨海づり公園釣台 補修工事他	指定管理履行保証金 自動車リサイクル料金 神戸市所有施設維持のための 補修費用等	356,400 10,650 111,126,155
固定資産合計				1,746,240,622
資産合計				2,878,697,409

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金		事業未払金	199,445,087
	前受金		災害復旧工事等の前受収入	83,088,968
	預り金	職員等 JR道場駅前駐車場契約者	預り源泉所得税等	1,780,927
			使用契約における保証金	1,328,058
			その他預り金	2,328,425
	1年内返済予定 長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	70,000,000
	賞与引当金	固有職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに 備えたもの	19,695,400
その他流動負債	職員等	立替経費	9,635	
流動負債合計				377,676,500
(固定負債)	長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	1,190,000,000
	退職給付引当金	固有職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備 えたもの	271,210,991
	神戸市漁業振興基金	神戸市に対するもの	神戸市沿岸域における漁業振興にかか る事業の円滑な推進をはかるためのも の	1,005,018,377
	預り保証金	六甲山牧場テナント	営業保証金	19,560,000
固定負債合計				2,485,789,368
負債合計				2,863,465,868
正味財産				15,231,541



## 6 事業別収入明細書

(単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業収益	980,486,535	566,630,263	4,423,022	-	1,551,539,820
1. 施設管理運営事業	607,031,122	566,630,263	2,423,022	-	1,176,084,407
(1) 六甲山牧場管理事業収入	332,718,668	7,892,223	149,022	-	340,759,913
(2) 海づり公園管理事業収入	128,302,515	43,417,314	-	-	171,719,829
(3) 水産体験学習館事業収入	17,010,515	11,000,001	-	-	28,010,516
(4) フルーツ・フラワーパーク事業収入	105,406,653	289,293,205	-	-	394,699,858
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	23,038,594	67,072,091	-	-	90,110,685
(6) 神戸市西部域漁港事業収入	526,399	95,046,169	-	-	95,572,568
(7) 栽培漁業センター事業収入	27,778	52,909,260	2,274,000	-	55,211,038
2. 自主事業	373,455,413	-	2,000,000	-	375,455,413
(1) 神戸ワイン事業収入	340,551,832	-	-	-	340,551,832
(2) その他自主事業収入	32,903,581	-	2,000,000	-	34,903,581
II 事業外収益	-	-	-	16,663,022	16,663,022
1. 受取利息	-	-	-	15,652,968	15,652,968
2. 雑収入	-	-	-	1,010,054	1,010,054
合 計	980,486,535	566,630,263	4,423,022	16,663,022	1,568,202,842

## 7 事業別支出明細書

(単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業支出	519,980,500	895,990,166	45,558,443	-	1,461,529,109
1. 施設管理運営事業	413,154,026	666,806,936	25,593,810	-	1,105,554,772
(1) 六甲山牧場管理事業費	150,735,901	201,255,350	3,213,470	-	355,204,721
(2) 海づり公園管理事業費	78,208,372	95,193,942	4,426,063	-	177,828,377
(3) 水産体験学習館事業費	6,702,215	13,417,393	-	-	20,119,608
(4) フルーツ・フラワーパーク事業費	106,740,260	217,869,435	6,553,955	-	331,163,650
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費	22,030,546	57,712,679	9,716,292	-	89,459,517
(6) 神戸市西部域漁港事業費	27,692,970	56,520,379	1,672,532	-	85,885,881
(7) 栽培漁業センター事業費	21,043,762	24,837,758	11,498	-	45,893,018
2. 自主事業	106,826,474	229,183,230	19,964,633	-	355,974,337
(1) 神戸ワイン事業費	102,801,289	212,252,878	19,060,429	-	334,114,596
(2) その他自主事業費	4,025,185	16,930,352	904,204	-	21,859,741
II 管理費	37,220,256	22,945,926	2,784,271	15,423,564	78,374,017
III 事業外支出	-	-	-	12,884,827	12,884,827
1. 雑支出	-	-	-	12,884,827	12,884,827
合 計	557,200,756	918,936,092	48,342,714	28,308,391	1,552,787,953

8 収 支 計 算 書  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,567,790,118
2. 事業活動支出	1,552,787,953
事業活動収支差額	15,002,165
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	412,724
2. 投資活動支出	0
投資活動収支差額	412,724
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	-
当期収支差額	15,414,889
前期繰越収支差額	△ 219,288,247
次期繰越収支差額	△ 203,873,358

## 9 財 務 状 況 の 推 移

(単位：円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29 → 30増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	19,400,961	26,424,109	27,528,262	1,104,153
		経常収益	1,812,891,725	1,605,857,058	1,567,192,788	▲ 38,664,270
		経常費用	1,793,490,764	1,579,432,949	1,539,664,526	▲ 39,768,423
		評価損益等				
	当期経常外増減額	▲ 8,588,273	▲ 385,387	▲ 11,874,773	▲ 11,489,386	
	経常外収益	5,804,750	16,843,308	1,010,054	▲ 15,833,254	
	経常外費用	14,393,023	17,228,695	12,884,827	▲ 4,343,868	
	法人税、住民税及び事業税	301,100	276,100	238,600	▲ 37,500	
	当期一般正味財産増減額	10,511,588	25,762,622	15,414,889	▲ 10,347,733	
	一般正味財産期首残高	▲ 255,562,457	▲ 245,050,869	▲ 219,288,247	25,762,622	
	一般正味財産期末残高	▲ 245,050,869	▲ 219,288,247	▲ 203,873,358	15,414,889	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 21,773,672	▲ 18,626,430	▲ 15,937,504	2,688,926
		指定正味財産増加額				
		指定正味財産減少額	21,773,672	18,626,430	15,937,504	▲ 2,688,926
うち一般正味財産への振替額		21,773,672	18,626,430	15,937,504	▲ 2,688,926	
指定正味財産期首残高		275,442,505	253,668,833	235,042,403	▲ 18,626,430	
指定正味財産期末残高		253,668,833	235,042,403	219,104,899	▲ 15,937,504	
正味財産期首残高	19,880,048	8,617,964	15,754,156	7,136,192		
当期正味財産増減	▲ 11,262,084	7,136,192	▲ 522,615	▲ 7,658,807		
正味財産期末残高	8,617,964	15,754,156	15,231,541	▲ 522,615		
貸借対照表 (B/S)	資産合計	2,983,745,838	2,911,279,438	2,878,697,409	▲ 32,582,029	
	流動資産	1,043,981,514	1,106,200,616	1,132,456,787	26,256,171	
	固定資産	1,939,764,324	1,805,078,822	1,746,240,622	▲ 58,838,200	
	うち建物	113,549,060	123,331,445	110,763,585	▲ 12,567,860	
	負債合計	2,975,127,874	2,895,525,282	2,863,465,868	▲ 32,059,414	
	流動負債	315,519,487	320,978,785	377,676,500	56,697,715	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,659,608,387	2,574,546,497	2,485,789,368	▲ 88,757,129	
	うち長期借入金	1,330,000,000	1,260,000,000	1,190,000,000	▲ 70,000,000	
	正味財産合計	8,617,964	15,754,156	15,231,541	▲ 522,615	
指定正味財産	253,668,833	235,042,403	219,104,899	▲ 15,937,504		
一般正味財産	▲ 245,050,869	▲ 219,288,247	▲ 203,873,358	15,414,889		

## V 令和元年度事業計画

### 1 事業計画（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

公社は、「神戸市域の農業および漁業の振興に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業の発展に寄与する。」という定款の目的に基いて、令和元年度も引き続き六甲山牧場、海づり公園等のレクリエーション施設の運営、神戸ワイナリー（農業公園）やフルーツ・フラワーパーク、栽培漁業センターの管理運営等、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を行っていく。

#### 1. 施設管理運営等に関する事業

1,225,201 千円

##### (1) 六甲山牧場（指定管理者事業）

426,158 千円

「自然・動物とのふれあいにより生まれる非日常的かつ、牧歌的な空間の創出」をコンセプトに引き続き適切に施設の管理運営を行う。

令和元年度は、季節ごとのイベントやシープドッグショー等の常設イベント、食の体験、ウールの体験、動物とのふれあい体験等、従来から実施している事業を充実させるとともに、新たにジャージー牛の導入により、高品質な生乳を用いたオリジナル商品の開発を行う。また、神戸市と連携し、但馬牛の飼育に向けて、防疫体制をはじめ環境整備を行う。

##### ア 六甲山牧場管理事業

176,867 千円

・入場者数 303,000 人

##### イ 六甲山牧場自主事業

249,291 千円

・売店 チーズ館売店、レストハウス売店  
・テナント レストラン神戸チーズ、レストランシープベル  
ベーカリーレストランデルパパ、南売店  
・チーズ製造 製造個数 22,000 個  
・まきば夢工房 体験学習コーナー 利用人数 23,280 人  
・ポニー引き馬 利用人数 16,200 人

##### (2) 海づり公園（指定管理者事業）

148,202 千円

平成30年8月の台風被害により、須磨海づり公園が休園しており、これまで須磨海づり公園で実施していた親子釣り教室や釣り大会、年末の活魚販売等を平磯海づり公園で実施するとともに、釣り関係業界とタイアップしたイベントを充実させることにより、平磯海づり公園への集客をはかる。なお、須磨海づり公園については、災害復旧・長寿命化改修に向け神戸市と協力しながら、適切な維持管理に努める。

ア 海づり公園管理事業 98,683 千円  
 ・入園者数  
 平磯海づり公園 84,000 人

イ 海づり公園自主事業 49,519 千円  
 ・売 店  
 ・自動販売機  
 ・活魚販売 販売尾数 2,400 尾  
 ・その他 友の会会費等

**(3) 水産体験学習館（指定管理者事業） 28,845 千円**

神戸を中心とした漁業を紹介するとともに、塩づくり・乾のりづくり体験や、海の恵み体験等を通じて漁業に親しみや理解を深めていただき、魚食普及の向上に引き続き取り組んでいく。

ア 水産体験学習館管理事業 11,000 千円  
 入館者数 420,000 人

イ 水産体験学習館自主事業 17,845 千円  
 ・体験学習 塩づくり・乾のりづくり体験等  
 ・売 店 水産体験学習館内売店

**(4) フルーツ・フラワーパーク 377,911 千円**

地域農業の活性化および、農業や食への理解を深める為の施設の運営を行うとともに、新たな農業振興事業として、農業ICT導入実証事業、植物工場実証事業や、新品種試験栽培等の事業を実施する。また、関係機関と連携し、園内で栽培した果実・花等の展示および販売や、各テナント業者と連携したイベントを開催することにより、施設の魅力向上をはかる。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業 277,741 千円  
 入場者数 1,000,000 人

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業 100,170 千円  
 ・売 店 フルーツ・フラワーパーク内セレクトショップ  
 ・テナント おとぎの国，ゴーカート場，モンキーズ  
 ・その他 もも・なし・リンゴ等果樹園

**(5) 神戸ワイナリー（農業公園） 87,057 千円**

施設の維持管理，修景業務の他，ワイナリーツアーの充実，他分野とのコラボレーション，春秋のワインまつりや夏のジャズフェスタ等のイベントの開催，地産地消をテーマにしたレストラン・バーベキュー場の新規オープン等，賑わいを創出することにより集客をはかっていくとともに，神戸市が行う農業公園の再整備計画の策定に協力していく。

ア 農業公園管理事業 69,717 千円  
入園者数 234,000 人

イ 農業公園自主事業 17,340 千円  
・テナント レストラン，バーベキュー場，カフェ

**(6) 神戸市西部域漁港 97,745 千円**

兵庫区，長田区，須磨区および垂水区内にある漁港等の緑地管理，清掃，道路および通路管理，監視・保安警備等を実施する。

**(7) 栽培漁業センター 59,283 千円**

施設の維持管理の他，ヒラメ，オニオコゼ，マダイ，マコガレイ，アサリ等の魚介類の飼育・放流，栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施する。

**2. 自主事業 380,189 千円**

**(1) 神戸ワイン事業 343,987 千円**

平成 30 年に実施された日本ワイン表示の厳格化に適切に対応することにより，引き続き「神戸産ぶどう 100%」「安全・安心で美味しい」品質の高いワインの製造・販売に取り組む。原料用ブドウの栽培については，品質を重視した栽培方法である，摘房の試験実施やグレープガード（雨よけ）の適用範囲の拡大等，生産者と一体となって進め，さらなる品質向上をはかる。また，平成 30 年度は，香港で開催された天皇誕生日祝賀レセプションで神戸ワインが乾杯酒に選ばれたこと，15 年熟成ブランデーがマカオ等の中国市場で好評であったこと等，海外で評価を受けており，令和元年度についても神戸市の食都神戸事業と連携しながら現在取引のある中国市場での取引拡大，他地域への輸出の検討等，引き続き輸出の強化を進める。

・ワイン用ぶどう収穫量 280 t  
・醸造量 124 kℓ（720ml換算で 172 千本）  
・販売量 258 千本（720ml換算）

(2) その他自主事業

36,202 千円

- ・ マリンピア神戸自動販売機
- ・ 堆肥斡旋 2,300 t
- ・ 若宮駐車場 利用台数 720 台 (月極)
- ・ J R 道場駅前駐車場 利用台数 546 台 (月極)  
28,980 台 (時間貸)



## 2 経営改善の取り組み状況

### (1) 主な事業の取り組み

#### ア ワイン事業

神戸ワイン事業は、神戸産ぶどう 100%の品質の高いワインを製造することで確実に利益があがる商品づくりに取り組んできた。また、ワイン用ぶどうの栽培についても、品質の向上を目指し、摘房やグレープガード（雨よけ）等の実施に生産者と一体となって取り組んだ。

海外輸出については、神戸市の食都神戸事業と連携し、マカオでの神戸フェアや香港での展示会に参加した。その成果として、平成 30 年 12 月に発売した 15 年熟成の神戸ブランドンデーが好評で発売と同時に多くの予約を頂いた。今後も神戸市と連携しながら海外輸出に取り組んでいく。

また、神戸ワイナリー（農業公園）において、春秋のワイン祭り、夏のジャズイベント等を実施し、賑わいを創出することで神戸ワインのPRに努めた。

#### イ 六甲山牧場事業

六甲山牧場については、西日本豪雨や台風の影響もあり、入場者数が大幅に減少した。今後も、施設運営にかかる管理経費が年々増加することが見込まれている中、入場者数・収入の増加を目指し、イベントおよびトピック等の積極的な情報発信、市内外の小中学生への入場料金や体験教室の割引チケットの配布、年間パスポートの発売等を行った。

#### ウ 海づり公園事業

海づり公園については、台風の影響により、平成 30 年 8 月から須磨海づり公園は営業を休止しており、平磯海づり公園のみの営業となっている。須磨海づり公園で実施していたイベントを平磯海づり公園で実施する等、須磨海づり公園の利用者が平磯海づり公園に来園いただけるよう取り組んでいく。

#### エ フルーツ・フラワーパーク事業

平成 29 年にオープンした「ファームサーカス」の効果により、来場者数は堅調であった。公社では、引き続き、来場者に地域農業の活性化や地産地消、農業や食への理解を深めていただけるような施設運営に努めた。

### (2) 借入金の削減

借入金については、前年度から 7,000 万円削減し、12.6 億円としている。今後も、キャッシュフローを重視した経営を行い、着実に借入金の返済を行っていく。

### 3 事業別予定収支明細書

(単位:千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,605,390	1,502,574	102,816
1. 施設管理運営事業	1,225,201	1,132,825	92,376
(1) 六甲山牧場管理事業	426,158	408,166	17,992
(2) 海づり公園管理事業	148,202	128,496	19,706
(3) 水産体験学習館事業	28,845	22,034	6,811
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	377,911	341,415	36,496
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	87,057	86,201	856
(6) 神戸市西部域漁港事業	97,745	92,682	5,063
(7) 栽培漁業センター事業	59,283	53,831	5,452
2. 自主事業	380,189	369,749	10,440
(1) 神戸ワイン事業	343,987	342,702	1,285
(2) その他自主事業	36,202	27,047	9,155
II 管 理 費	-	86,405	△ 86,405
III 事 業 外	15,424	11,554	3,870
合 計	1,620,814	1,600,533	20,281

#### 4 予定正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	678
事業収益	1,588,051
受取補助金等	3,700
受取補助金等振替額	13,639
受取利息	14,746
経常収益計	1,620,814
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	515,647
物件費	951,543
減価償却費	35,384
事業費計	1,502,574
管理費	
人件費	47,086
物件費	22,700
減価償却費	2,019
支払利息	14,600
管理費計	86,405
経常費用計	1,588,979
当期経常増減額	31,835
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
雑収益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
雑支出	11,554
経常外費用計	11,554
当期経常外増減額	△ 11,554
当期一般正味財産増減額	20,281
一般正味財産期首残高	△ 215,083
一般正味財産期末残高	△ 194,802
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 13,639
当期指定正味財産増減額	△ 13,639
指定正味財産期首残高	219,104
指定正味財産期末残高	205,465
III 正味財産期末残高	10,663

## 5 予 定 貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	256,795	未払金	227,812
未収金	75,827	前受金	683
前払費用	3,665	預り金	3,541
立替金	27,324	1年内返済予定長期借入金	70,000
商品	34,296	賞与引当金	21,391
製品・半製品	648,153	その他流動負債	19
流動資産合計	1,046,060	流動負債合計	323,446
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期借入金	1,120,000
投資有価証券	100,000	退職給付引当金	270,015
定期預金	24,000	神戸市漁業振興基金	1,005,018
基本財産合計	124,000	預り保証金	24,560
(2) 特定資産		固定負債合計	2,419,593
退職給付引当資産	270,015	負債合計	2,743,039
漁業振興基金特定資産	1,005,018		
特定資産合計	1,275,033	<b>III 正味財産の部</b>	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
①有形固定資産		寄付金	124,000
建物	98,422	国庫補助金等	81,465
構築物	12,015	指定正味財産合計	205,465
機械装置	83,139	(うち基本財産への充当額)	(124,000)
車両及運搬具	31	2. 一般正味財産	
工具器具備品	3,840	一般正味財産	△ 194,802
有形固定資産合計	197,447	正味財産合計	10,663
②無形固定資産			
電話加入権	471		
ソフトウェア	787		
無形固定資産合計	1,258		
③投資等その他の資産			
出資金	100		
差入保証金	5,198		
その他投資	11		
長期前払費用	104,595		
投資その他の資産合計	109,904		
その他固定資産合計	308,609		
固定資産合計	1,707,642		
資産合計	2,753,702	負債及び正味財産合計	2,753,702

## 6 事業別予定収入明細書

(単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業収益	1,038,454	563,236	3,700	-	1,605,390
1. 施設管理運営事業	660,265	563,236	1,700	-	1,225,201
(1) 六甲山牧場管理事業収入	392,337	33,821	-	-	426,158
(2) 海づり公園管理事業収入	127,101	21,101	-	-	148,202
(3) 水産体験学習館事業収入	17,845	11,000	-	-	28,845
(4) フルーツ・フラワーパーク事業収入	101,107	276,804	-	-	377,911
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	21,875	65,182	-	-	87,057
(6) 神戸市西部域漁港事業収入	-	97,745	-	-	97,745
(7) 栽培漁業センター事業収入	-	57,583	1,700	-	59,283
2. 自主事業	378,189	-	2,000	-	380,189
(1) 神戸ワイン事業収入	343,987	-	-	-	343,987
(2) その他自主事業収入	34,202	-	2,000	-	36,202
II 事業外収益	-	-	-	15,424	15,424
1. 受取利息	-	-	-	15,424	15,424
合 計	1,038,454	563,236	3,700	15,424	1,620,814

## 7 事業別予定支出明細書

(単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業支出	515,647	951,543	35,384	-	1,502,574
1. 施設管理運営事業	412,226	700,167	20,432	-	1,132,825
(1) 六甲山牧場管理事業費	151,521	254,456	2,189	-	408,166
(2) 海づり公園管理事業費	62,561	61,818	4,117	-	128,496
(3) 水産体験学習館事業費	7,873	14,161	-	-	22,034
(4) フルーツ・フラワーパーク事業費	113,245	222,570	5,600	-	341,415
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費	22,168	57,172	6,861	-	86,201
(6) 神戸市西部域漁港事業費	30,572	60,445	1,665	-	92,682
(7) 栽培漁業センター事業費	24,286	29,545	-	-	53,831
2. 自主事業	103,421	251,376	14,952	-	369,749
(1) 神戸ワイン事業費	95,449	233,044	14,209	-	342,702
(2) その他自主事業費	7,972	18,332	743	-	27,047
II 管理費	47,086	22,700	2,019	14,600	86,405
III 事業外支出	-	-	-	11,554	11,554
合 計	562,733	974,243	37,403	26,154	1,600,533

8 収 支 予 算 書  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,620,814
2. 事業活動支出	1,600,533
事業活動収支差額	20,281
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	0
2. 投資活動支出	0
投資活動収支差額	0
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	-
当期収支差額	20,281
前期繰越収支差額	△ 215,083
次期繰越収支差額	△ 194,802

## VI 平成30年度主要事業計画・実績比較

(単位:千円)

事業名	事業計画 収入金額	実績 収入金額	備考 (収入金額の増減理由)
1. 施設管理運営等事業	1,251,999	1,176,084	
(1) 六甲山牧場管理事業	381,565	340,760	来場者数減に伴う利用料金、売店収入等の減少
(2) 海づり公園管理事業	236,129	171,720	来場者数減に伴う利用料金、売店収入等の減少
(3) 水産体験学習館事業	29,217	28,010	
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	382,925	394,700	災害復旧工事に伴う神戸市からの委託料の増加
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	92,352	90,110	レストラン・BBQ利用者数の減少
(6) 神戸市西部域漁港事業	74,598	95,573	災害復旧工事に伴う神戸市からの委託料の増加
(7) 栽培漁業センター事業	55,213	55,211	
2. 自主事業	372,634	375,456	
(1) 神戸ワイン事業	332,958	340,552	ブランデー売上の増加
(2) その他自主事業	39,676	34,904	堆肥幹旋事業収入の減少
合計	1,624,633	1,551,540	



## Ⅶ 主 要 事 業 の 推 移

(平成28年度～平成30年度)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		備 考  (収入金額の増減理由)
	実 績		対前年比		実 績		
	収入金額(千円)	収入金額(千円)	%		収入金額(千円)	対前年比 %	
1. 施設管理運営等事業	1,454,445	1,228,048	84.4		1,176,084	95.8	
(1) 六甲山牧場管理事業	361,651	354,695	98.1		340,760	96.1	来場者数減に伴う、利用料金等の減少
(2) 海づり公園管理事業	225,290	216,607	96.1		171,720	79.3	来園者数減に伴う、利用料金等の減少
(3) 水産体験学習館事業	29,340	29,227	99.6		28,010	95.8	
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	439,898	408,940	93.0		394,700	96.5	売店等収入の減少
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	269,063	88,716	33.0		90,110	101.6	災害復旧工事に伴う神戸市からの委託料の増加
(6) 神戸市西部域漁港事業	74,598	75,218	100.8		95,573	127.1	災害復旧工事に伴う神戸市からの委託料の増加
(7) 栽培漁業センター事業	54,605	54,645	100.1		55,211	101.0	
2. 自 主 事 業	342,778	354,973	103.6		375,456	105.8	
(1) 神戸ワイン事業	297,081	315,529	106.2		340,552	107.9	ブランドー売上の増加
(2) その他自主事業	45,697	39,444	86.3		34,904	88.5	堆肥あっせん事業収入の減少
合 計	1,797,223	1,583,021	88.1		1,551,540	98.0	